

自然災害発生時の対応について

大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪についての対応

【自宅待機の場合】

- ・午前6時の時点で杉並区に警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）が発令されている場合は、自宅待機とします。
- ・特別警報の発令が予想される場合は、前日の午後2時（状況によっては、当日の午前6時）に区内学校全体で臨時休業の判断をします。登校時刻の変更や休校等の措置については、杉並区緊急メール配信（すぐメール）で連絡します。

【登校の場合】

- (1) 午前6時の時点で杉並区に警報が出ていない場合は通常通りの登校となります。
- (2) 午前6時の時点では杉並区に警報が出ていて、それ以降に警報が解除された場合は、登校時刻等を杉並区緊急メール配信（すぐメール）でお知らせします。

いずれの場合も、無理をせず、ご家庭で判断して安全に登校させてください。遅れて登校しても遅刻にはなりません。

【下校時刻を変更する場合】

- ・児童が学校にいる時間帯に、杉並区内に警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）により下校時刻を変更しなければならない場合には、杉並区緊急メール配信（すぐメール）でお知らせします。一時待機等の措置をとり、警報が解除されるなどの安全が確認されれば、下校時刻を決めて方面別に下校させます。警報が解除されなかったり、特別警報が発令されたりするなどして、児童だけでの下校が危険と判断した場合は、杉並区緊急メール配信（すぐメール）でお知らせした後、「引き渡し」とします。4月に提出いただいた引き渡しカードにご記入いただいた方に引き渡し致します。

地震(杉並区で震度5弱以上)についての対応

- ・杉並区で登校日の午前6時までに杉並区で震度5弱以上の地震が発生した場合、杉並区内の区立学校は臨時休校となります。
- ・児童が学校にいる時間帯に、杉並区で震度5弱以上の地震が発生した場合、杉並区内の区立学校では、直ちに授業を打ち切り、児童の安全確保を図るための危機回避対応をとります。児童の下校は「引き渡し」となります。。
- ・杉並区で震度5強以上の地震が発生した場合、杉並第十小学校には、震災救援所が立ち上ります。発災時に備えて、杉並第十小学校震災救援所運営連絡会があり、震災救援所訓練を行っています。